

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業 (箱崎白浜地区)	事業番号	D-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	536,110 (千円)	全体事業費	586,159 (千円)		
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた箱崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.7km、幅員 6m</p>					
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>道路築造工事に伴い、平成 28 年度実施見合いの工事費 50,049 千円(国費 40,039 千円)を申請するため、D-1-2 道路事業 (両石地区) より 51,664 千円(国費 : H23 補正予算 40,039 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 536,110 千円 (国費 422,700 千円) から 586,159 千円 (国費 462,739 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

箱崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。

<平成 25 年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

<平成 26 年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

<平成 27 年度>

用地買収、道路築造工事を行う。

<平成 28 年度>

道路築造工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52戸	14戸	42人	15.1m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	道路事業 (両石地区)	事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	330,000 (千円)		全体事業費	256,710 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた両石地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。					
整備概要：新設、延長 0.1km、幅員 6m					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 73,290 千円 (国費 56,799 千円) が減額したため、D-1-15 道路事業 (箱崎) へ 20,950 千円 (国費: H23 補正予算 16,760 千円)、D-1-1 道路事業 (箱崎白浜地区) へ 50,049 千円 (国費: H23 補正予算 40,039 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 330,000 千円 (国費: 255,750 千円) から 256,710 千円 (国費: 198,951 千円) に減額。					

当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>両石地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>道路築造工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	15.0ha	231 戸	4 戸	45 人	21.2m
<p>土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (箱崎白浜)	事業番号	D-4-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	148,030 (千円)		全体事業費	323,594 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>一部民有地を取得し、災害公営住宅整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>事業完成により工事費 24,895 千円 (国費 21,783 千円) 減額したため、D-21-1 釜石東部市街地汚水管路整備事業へ 29,044 千円 (国費: H23 補正予算 21,783 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 323,594 千円 (国費 283,144 千円) に減額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅へ入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業（鵜住居地区）	事業番号	D-15-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	1,857,785（千円）	全体事業費	1,857,785（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 本地区の津波復興拠点整備事業は、土地区画整理事業等と連携し、地区に必要な公共公益施設を集約し、復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。鵜住居駅を中心とした約 16.9ha において、拠点施設として、「公益的施設」及び「公益的・住宅施設」を計画し、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 ① 公益的施設：小中学校、防災施設、体育館、広場、観光交流施設、駐車場等のまちづくり拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設を配置する ② 公益的・住宅施設：、住宅、集会施設等を配置する。					
鵜住居地区	事業面積 : 16.9ha 事業期間 : H24~H30 年度 全体事業費 : 1,857,785 千円 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）、災害公営住宅整備事業、下水道事業、上水道事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

<p>当面の事業概要</p> <p><平成 28 年度> 津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び基本設計を行う。</p> <p><平成 29 年度> 津波復興拠点整備事業を行うため、詳細設計及び施設整備を行う。</p>					
<p>東日本大震災の被害との関係</p>					
<p>●対象地区の被災状況</p>					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m
<p>【片岸及び鵜住居地区】</p> <p>大槌湾に面した当地区は、高さ 15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。</p>					
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>					
<p>鵜住居小学校及び釜石東中学校建設事業：津波拠点整備事業（鵜住居地区）の山側地区に整備中（平成 29.3 竣工予定）</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	釜石東部市街地污水管路整備事業		事業番号	D-21-1												
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市													
総交付対象事業費		630,000 (千円)	全体事業費		844,377 (千円)													
事業概要																		
東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区の面整備事業区域 (津波拠点整備区域及び土地区画整理事業区域) を除く污水管再整備を実施するものである。 (污水管布設 L=3728.3m、マンホールポンプ 4 箇所設置) ●復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 平成 28、29 年度実施見合いの工事費 214,377 千円 (国費 160,782 千円) を申請するため、D-4-3 災害復興公営住宅建設事業 (箱崎白浜) より 24,895 千円 (国費: H23 補正予算 21,783 千円)、D-1-7 道路事業 (尾崎白浜) より 179,354 千円 (国費: 138,999 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 630,000 千円 (472,500 千円) から 844,377 千円 (633,282 千円) に増額																		
当面の事業概要																		
<平成 28 年度> 污水管布設 L=1204.9m、マンホールポンプ 2 箇所設置 <平成 29 年度> 污水管布設 L=195.1m、マンホールポンプ 1 箇所設置																		
東日本大震災の被害との関係																		
●対象地区の被災状況																		
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>東部地区</td><td>178.0ha (嬉石松原地区含)</td><td>916 戸</td><td>499 戸</td><td>143 人</td><td>10.1m</td></tr></tbody></table>							地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)													
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m													
東日本大震災の津波により、公共施設、店舗、事務所、住宅等多くの建物が甚大な被害を受けた。 下水道施設も甚大な被害を受け、処理施設、ポンプ場、水管橋等は災害復旧で復旧しましたが、管路については、新しいまちづくりと共に再整備を行うものである。																		
関連する災害復旧事業の概要																		

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (室浜)	事業番号	C-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	509,750 (千円)		全体事業費	392,326 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
室浜地区 (第 1 種漁港 (室浜漁港))		〈住宅団地〉漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用水施設整備 (L=0.2km)、避難路 (L=0.1km)、避難場所 (N=2 箇所)、土地利用高度化再編整理 (A=0.3ha) ※対象住宅戸数 11 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉漁業集落道整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 123,787 千円 (国費 92,840 千円) が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 123,787 千円 (国費：H23 補正予算 92,840 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 509,750 千円 (国費 382,312 千円) から 385,963 千円 (国費 289,472 千円) に減額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)

関連事業とのアロケーションの見直しにより事業費 6,363 千円 (国費 4,772 千円) が増額したため、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業から 6,363 千円 (国費 : H24 当初予算 4,772 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 385,963 千円 (国費 289,472 千円) から 392,326 千円 (国費 294,244 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 桜峠平田線 平田の 2	事業番号	D-1-4
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	330,000 (千円)	全体事業費		0 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた平田地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 桜峠平田線 (平田の 2) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 桜峠平田線 (平田の 2) は、尾崎白浜漁港から国道 45 号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、尾崎白浜地区の主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.4 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 28 年 10 月 7 日)</p> <p>事業廃止により、費の額が 330,000 千円 (国費 272,250 千円) 減額したため、D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (室浜の 2) へ 330,000 千円 (国費 : H23 補正予算 272,250 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 330,000 千円 (国費 275,250 千円) から 0 千円 (国費 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた平田地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 吉浜上荒川線 下荒川の 2	事業番号	D-1-5
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	305,000 (千円)	全体事業費	287,633 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた下荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉浜上荒川線 (下荒川の 2) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉浜上荒川線 (下荒川の 2) は、国道 45 号へのアクセス道路であるとともに、当地区の復興を支援する主要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.3 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 26 年度着工、平成 27 年度開通した。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 28 年 10 月 7 日)</p> <p>コスト削減により費の額が 17,367 千円 (国費 14,327 千円) 減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (室浜) へ 3,308 千円 (国費 : H23 補正予算 2,729 千円)、D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (室浜の 2) へ 14,059 千円 (国費 : H23 補正予算 11,598 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 305,000 千円 (国費 251,625 千円) から 287,633 千円 (国費 237,298 千円) に減額。</p> <p>※コスト削減の概要 : 関係事業との緊密な調整により、建設発生土の利用を工夫し、工事費を削減した。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>開通					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた下荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜	事業番号	D-1-6
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	466,000 (千円)	全体事業費	520,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市室浜地区の市街地内を通過する主要道路である (一)吉里吉里釜石線(室浜)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、室浜地区を東西に連絡する主要な生活道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.6kmの2車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>平成24年度から道路設計、平成25年度から用地取得をそれぞれ開始し、平成29年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成28年10月7日)</p> <p>平成29年度に執行する事業費について申請するため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業(下荒川の2)より3,308千円(国費:H23補正予算2,729千円)、D-1-14 まちづくり連携道路整備事業(鵜住居)より50,000千円(国費:H24繰越予算41,250千円)を流用。これより、交付対象事業費は466,000千円(国費:384,450千円)から519,308千円(国費:428,429千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成28年度>工事等 (室浜漁港海岸防潮堤と同時施工)					
<平成29年度>工事等 (")					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
室浜漁港海岸 防潮堤0.3km					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	道路事業 (尾崎白浜)	事業番号	D-1-7
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	179,354 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた尾崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。					
整備概要：新設、延長 0.78km、幅員 6m					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					
事業廃止により事業費 179,354 千円 (国費 138,999 千円) 不用のため、D-21-1 釜石東部市街地汚水管路整備事業へ 185,333 千円 (国費：138,999 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 円 (国費 0 円) に減額。					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 尾崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。					
<平成 25 年度>					

東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
尾崎白浜地区	6.7ha	26戸	4戸	2人	12.1m
土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	防災集団移転促進事業 (室浜)	事業番号	D-23-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,402,900 (千円)		全体事業費	927,900 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
室浜地区		【移転促進区域】 面積 : 3.3ha 【事業期間】 H24~H28 【住宅団地の規模】 面積 : 3.0ha、移転戸数 : 69 戸 【公共施設整備】 道路 : 880m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 1,554,400 千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 475,000 千円 (国費 415,625 千円) が減額したため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) へ 475,000 千円 (国費 : H23 補正予算 415,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,402,900 千円 (国費 : 1,227,537 千円) から 927,900 千円 (国費 : 811,912 千円) に減額。					

当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>住宅団地及び集落内道路などの整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m
<p>対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (片岸)	事業番号	D-4-17
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,822,677 (千円)	全体事業費	1,028,125 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模：19 戸 事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：土地地区画整理事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>事業主体の変更により建設戸数が縮小され、事業費に余剰が生じるため、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心部)) へ 794,552 千円 (国費：H23 補正予算 695,233 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,822,677 千円 (国費 1,594,842 千円) から 1,028,125 千円 (国費 899,609 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 実施設計、建設着手 (UR) <平成 29 年度> 災害復興公営住宅 19 戸完成予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (両石)	事業番号	D-23-12
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	3,082,100 (千円)	全体事業費	3,557,100 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>両石地区は、東側は両石湾に面し残る 3 方向は山に囲まれ、東西に走る国道 45 号沿いに市街地を形成する地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受け、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲がほとんど解消されないことから、海側から約 250m 内陸に入ったところから西側を国道 45 号に沿って盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					
地区名		整備概要			
両石地区		【移転促進区域】 面積：6.3ha 【事業期間】 H24～H29 【住宅団地の規模】 面積：4.0ha、移転戸数：108 戸 【公共施設整備】 道路：2,000m、集会所：1 戸 【総事業費】 3,557,100 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					
住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 475,000 千円 (国費 415,625 千円) を申請するため、D-23-3 防災集団移転促進事業 (室浜) より 475,000 千円 (国費：H23 補正予算 415,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,082,100 千円 (国費 2,696,837 千円) から 3,557,100 千円 (国費 3,112,462 千円) に増額。					

当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>両石地区において住宅団地の用地買収、実施設計、造成工事、公共施設の整備を行う。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>両石地区において住宅団地の造成工事、公共施設の整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	15.0ha	231 戸	4 戸	45 人	21.2m
<p>対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の 2	事業番号	D-1-11
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		2,174,323 (千円)	全体事業費		2,564,591 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。</p> <p>今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長1.5kmの道路を整備するものである。</p> <p>平成25年度に用地取得に着手し、平成29年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成28年10月7日)</p> <p>平成28年度及び平成29年度に執行する事業費について申請するため、D-1-4 まちづくり連携道路整備事業(平田の2)より330,000千円(国費:H23補正予算272,250千円)、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業(下荒川の2)より14,059千円(国費:H23補正予算11,598千円)を流用。これより、交付対象事業費は2,174,323千円(国費1,793,816千円)から2,518,383千円(国費2,077,664千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度>工事 等</p> <p><平成28年度>工事 等</p> <p><平成29年度>工事 等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
片岸海岸 防潮堤0.8km					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	115	事業名	災害復興公営住宅建設事業（嬉石松原）	事業番号	D-4-18
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	1,807,064（千円）		全体事業費	129,677（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>市有地に加え、民有地も取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>平成 26 年度に事業主体を変更し、住宅整備を岩手県で行うこととし、先行して取得した用地を含め、必要となる用地買収のみを市で実施することとした。</p> <p>施設規模： 戸に係る建設用地の取得 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：土地区画整理事業</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」 （事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）</p> <p>事業主体の変更に伴い事業費が確定したため、D-4-22 災害復興公営住宅建設事業（桑ノ浜）へ 180,693 千円（国費 158,106 千円）を、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業（東部（中心部））へ 1,496,694 千円（国費：H23 補正予算 1,309,607 千円）流用。これにより、交付対象事業費は 1,807,064 千円（国費 1,581,181 千円）から 129,677 千円（国費 113,468 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		55,242 (千円)	全体事業費		48,879 (千円)	
事業概要						
<p>農業用機械の流出により地域農業復興の妨げとなっていることから、市が農業用機械等を整備し被災農家で組織する機械利用組合に貸与する。</p> <p>なお、平成 26 年 4 月の営農再開に向け平成 26 年 1 月までの導入を図る。</p> <p>○対象地区</p> <p>唐丹町 (下荒川地区・片岸地区)</p> <p>○整備機械</p> <p>育苗施設 (ハウス・催芽機・育苗機・播種機)、トラクター、田植機、防除機、コンバイン、乾燥機、籾すり機、機械格納庫、穀物運搬機 等</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画 P37、43</p> <p>基本目標 5 : ものづくり精神が息づくまちづくり</p> <p>スクラム 8★食を支える地域産業の展開</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 6,363 千円 (国費 4,772 千円) が減額したため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) へ 6,363 千円 (国費 : H24 当初予算 4,772 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 55,242 千円 (国費 41,431 千円) から 48,879 千円 (国費 36,659 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
被災農家へ農業用機械の導入。						
東日本大震災の被害との関係						
唐丹地区の沿岸部の約 20 戸の被災農家が所有する農業用機械の大部分が流出しており、農地が復旧しても別途債務を抱えている等の理由により、各農家で整備するための早急な資金調達は困難である。						
関連する災害復旧事業の概要						
農用地災害関連区画整理事業 (農山漁村復興基盤総合整備事業)						
対象地区・・唐丹町下荒川地区						
事業概要・・経営基盤の強化を図るため、復興に必要な農地・農業用施設を整備し、営農、維持管理の省力化とともに農業経営の安定を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	災害復興公営住宅建設事業（東部中心部）	事業番号	D-4-21
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	9,135,583（千円）	全体事業費	11,711,829（千円）		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居できる災害復興公営住宅整備する。</p> <p>施設規模：復興公営住宅整備計画：14 か所、360 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 30 年度 関連事業：津波復興拠点整備事業（東部地区）</p> <p>（復興まちづくり基本計画） 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>●事業費増額の理由 津波復興拠点整備事業にて実施している東部地区国道 45 号東側造成工事において、工程精査したところ遅延が生じることとなった。この工程遅延を短縮するため、当面、浜町復興公営住宅用地を仮設道路として使用することで最大 21 ヶ月の工程遅延を 16 ヶ月に短縮することができることが判明したことから浜町住宅スケジュールである H30.2 入居開始を順守するため、大規模造成工事の影響を受けない国道 45 号西側への新規復興公営住宅を建設するものとし整備計画を変更する。また、当該地区の災害公営住宅建設は、買取事業で進めているが、実施設計の進捗及び現場着手後において支障物等の処理等に費用を要することから、既配分額に不足が生じるため、併せて、全体事業費の増額を要望するもの。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日） 実施設計の進捗及び現場着手後において支障物等の処理費、新規住宅建設費の増額により 2,291,246 千円（国費 2,004,840 千円）が必要なことから、D-4-18 災害復興公営住宅建設事業（嬉石松原）から 1,496,694 千円（国費：H23 補正予算 1,309,607 千円）を流用、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業（片岸）から 794,552 千円（国費：H23 補正予算 695,233 千円）を流用、これにより、交付対象事業費は 9,135,583 千円（国費 7,993,634 千円）から 11,426,829 千円（国費 9,998,474 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉</p>					

な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。

<平成 26 年度>

東部地区（中心部）の災害復興公営住宅建設について建物提案型・敷地提案型買取事業として事業進捗を加速させる。

<平成 27 年度>

13 団地中、1 団地を公募し事業者が決定。未公募は 1 団地となった。

<平成 28 年度>

公募済の 12 団地のうち、11 団地が完成予定。未公募の 1 団地に加え、新たに 1 団地を公募予定。当該地区の整備予定は 14 団地となる。

<平成 29 年度>

未完成 3 団地のうち、2 団地が完成予定。

<平成 30 年度>

全ての災害復興公営住宅 14 団地（360 戸）が完成予定。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	災害復興公営住宅建設事業（桑ノ浜）	事業番号	D-4-22
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	303,644（千円）		全体事業費	484,337（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>半島部 7 地区を 3 つにグルーピングして買取事業として事業進捗を加速させる。</p> <p>施設規模：9 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>（復興まちづくり基本計画） 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>●事業費増額の理由</p> <p>当該地区の災害復興公営住宅建設にあたり、宅地整備については、災害復興公営住宅建設事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業が一体的に行っているが、今般、事業費のアロケーションにより当該事業に係る宅地整備費が示されたことから既配分と全体事業費を調整する。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）</p> <p>住宅団地の設計完了に伴い事業費アロケーション額が示されたことから平成 28 年度実施見合いの基盤整備費 180,693 千円（国費 158,106 千円）を申請するため、D-4-18 災害復興公営住宅建設事業（嬉石松原）より 180,693 千円（国費：H23 補正予算 158,106 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 303,644 千円（国費 265,687 千円）から 484,337 千円（国費 423,793 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>桑ノ浜地区の災害復興公営住宅建設について建物提案型買取事業として事業進捗を加速させる。</p>					

<平成 28 年度>

災害復興公営住宅 9 戸完成予定。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)釜石遠野線 鵜住居	事業番号	D-1-14
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	50,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区の市街地内を通過する主要道路である(主)釜石遠野線(鵜住居)の道路整備を行う。</p> <p>(主)釜石遠野線(鵜住居)は、遠野市から鵜住居地区の国道45号へアクセスする幹線道路であり、物流や水産業といった当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路であるとともに、本地区の主要な生活道路でもある。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.6kmの2車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>現状は、平成25年度上半期までに道路設計(釜石市実施)が完了する見込みであり、下半期から用地取得を開始し、平成27年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成28年10月7日)</p> <p>事業廃止により費の額が50,000千円(国費41,250千円)減額したため、D-1-6まちづくり連携道路整備事業(室浜)へ50,000千円(国費:H24線越予算41,250千円)を流用。これより、交付対象事業費は50,000千円(国費41,250千円)から0千円(国費0千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により被害を受けた松原地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	150	事業名	鵜住居地区排水施設整備事業			事業番号	◆D-17-11-3												
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)			市													
総交付対象事業費		3,403,000 (千円)	全体事業費			3,428,000 (千円)													
事業概要																			
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道を実施する。</p> <p>汚水管布設 L= 19,940 m、雨水管布設 L= 2,988 m、雨水吐口 5 箇所設置</p> <p>●復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p>																			
当面の事業概要																			
<p><平成 28 年度></p> <p>汚水管布設 L=4,866m、雨水管布設 L=900m、マンホールソフ 1 箇所設置、雨水吐口 1 箇所設置</p> <p>事業費 1,383,000 千円</p> <p><平成 29 年度></p> <p>汚水管布設 L=12,434m、雨水管布設 L=1,798m、マンホールソフ 2 箇所設置、雨水吐口 4 箇所設置</p> <p>事業費 1,766,000 千円</p> <p><平成 30 年度></p> <p>汚水管布設 L=340m、 事業費 25,000 千円</p>																			
東日本大震災の被害との関係																			
●対象地区の被災状況																			
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>鵜住居地区</td><td>232.0ha (片岸地区含)</td><td>752 戸</td><td>121 戸</td><td>355 人</td><td>10.5m</td></tr></tbody></table>								地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)														
鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m														
<p>鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います。これと同時に区域内の下水道整備を行うものである。</p>																			
関連する災害復旧事業の概要																			
※ 効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																			
関連する基幹事業																			

事業番号	D-17-10、D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸) 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鵜住居)
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する都市再生区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	158	事業名	道路事業 (箱崎)	事業番号	D-1-15
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,201,615 (千円)	全体事業費	1,222,565 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要 津波により壊滅的な被害を受けた箱崎地区と箱崎白浜・仮宿地区の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鶴住居 3 2 号の道路整備を行う。 一級市道鶴住居 3 2 号は、箱崎地区と箱崎白浜・仮宿地区の集落を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともにバス路線でもあることから、生活を支える重要な道路となっている。 現市道は、海岸沿いの浸水地を通過しており、新たに津波が襲来した場合、箱崎白浜及び仮宿地区住民の孤立に繋がることから、箱崎地区の防潮堤を乗り越す道路を起点に浸水が想定されない箇所の新たな道路整備を行うものである。 整備概要：新設、延長 1.41km、幅員 9.5m (歩道 2.5m) 路肩 0.75+車道 2.75+2.75+路肩 0.75 設計速度 V=30km/h、3 種 4 級					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成 未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 道路付属施設、舗装、区画線等の実施に伴い、平成 28 年度実施見合いの工事費 20,950 千円 (国費 16,760 千円) を申請するため、D-1-2 道路事業 (両石) より 21,626 千円 (国費：H23 補正予算 16,760 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,201,615 千円 (国費 961,290 千円) から 1,222,565 千円 (国費 978,050 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 平成 28 年度施工分 (延長 0.91km) における道路付属施設、舗装、区画線等を行う。					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52戸	14戸	42人	15.1m
仮宿地区	2.0ha	11戸	2戸	11人	21.1m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

箱崎地区 防潮堤建設事業

被災した箱崎地区の防潮堤においてL2対応のT.P+14.5の高さで防潮堤を建設する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--